

# 長浜市商工会からのお知らせ

2022/3/1 第13号  
長浜市商工会  
TEL：0749-78-2121  
FAX：0749-78-1300

## ～お役立ち情報～

### <目次>

- ・滋賀県事業継続支援金（第4期）について
- ・「ものづくり補助金」の一般型・グローバル展開型の公募を開始されました
- ・サイバー攻撃の実態と改正個人情報保護法について（WEBセミナー）
- ・技能向上セミナーについて

## 滋賀県事業継続支援金（第4期）について

【支給対象者】新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける県内中小企業等・個人事業主のみなさまのうち、国の「事業復活支援金」を受給し、県内に事務所または事業所を有する方。

※国の「事業復活支援金」を受給していない事業者は対象外です。受給されていない事業者は、まずは国の「事業復活支援金」の申請をご検討ください。

【支給額】中小企業等：20万円 個人事業主：10万円

※第1～3期と第4期は重複受給可能です

【申請期間】3月中旬から申請受付開始予定

【申請方法】オンライン申請のみ（郵送不可）

【お問い合わせ先】事業継続支援金コールセンター（0570-200-575）（平日9：00～17：00）

詳細は滋賀県HPをご覧ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/shien/syoukouroudou/323459.html>

## 「ものづくり補助金」の一般型・グローバル展開型の公募を開始されました

新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者等（※）の取組みを支援するため、通常枠とは別で新たに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者向けに、補助率を引き上げた「回復型賃上げ・雇用拡大枠」を設けられました。

また、中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等に取り組む事業者向けに、補助率や補助上限額を引き上げた「グリーン枠」、「デジタル枠」を設けられましたのでお知らせします。

※今回の公募より、中小企業・小規模事業者に加え、資本金 10 億円未満かつ業種毎に一定の従業員数以下の特定事業者を補助対象者に追加されました。詳細は公募要領をご覧ください。

■ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）の申請類型、補助上限額、補助率は以下の通りです。

	申請類型	補助上限額	補助率
一般型	通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円 (※従業員規模により異なります。)	原則1/2 (※小規模事業者等は2/3)
	回復型賃上げ・ 雇用拡大枠		2/3
	デジタル枠		
	グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円 (※同上)	
	グローバル展開型	3,000万円	原則1/2 (※小規模事業者等は2/3)

【申請期間】 令和 4 年 3 月 15 日～令和 4 年 5 月 11 日

【申請要件・申請方法】

詳細はものづくり補助金総合サイト内の「公募要領」をご覧ください。

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

【お問い合わせ先】

ものづくり補助金事務局サポートセンター

TEL : 050-8880-4053 受付時間 : 10 時～17 時 (土日祝日を除く)

## サイバー攻撃の実態と改正個人情報保護法について (WEBセミナー)

【日 時】 令和 4 年 3 月 17 日 (木) 14 : 00～16 : 00

【内 容】 改正個人情報保護法が 2022 年 4 月施行されます。今回の改正では「個人の権利の拡充」「事業者の守るべき責務の追加」「ペナルティの強化」がポイントとして挙げられます。この中で、セキュリティソフトでは防ぎきれないサイバー攻撃の実態と 2021 年は 3 倍に増加した「ランサムウェア」被害にあった際の実務対応について、実演を交えて解説されます。

【講 師】 弁護士 山岡裕明氏

【参加費】 無料

【受講方法】 ①下記 URL より申し込みフォームへアクセスください。

<https://tinyurl.com/AD0317>

②必要事項に入力していただきましたら【送信】を押してください。

※ご参加には「e-mail アドレス」が必要となります。

※「申込コード」欄へは「RLH61」とご入力ください。

③申込後、当日参加用の URL が記載されたメールが届きましたら登録完了となります。

【お問い合わせ先】

あいおいニッセイ同和損保(株)滋賀支店

TEL : 077-524-6749 担当 : 荻原(おぎわら)

## 技能向上セミナーについて

滋賀県立高等技術専門学校は事業所で働いておられる方々の技能・知識の向上に資するため、「技能向上セミナー」を開催されています。事業所における研修や自己啓発に積極的にご活用されてみてはいかがでしょうか。

この度、令和4年度「技能向上セミナー」についてガイドブックを作成されましたので情報提供します。詳細は滋賀県立高等技術専門学校 HP をご確認ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kougi/ginoukouzyou/103425.html>

【実施期間】短期（2日～4日）間のセミナーです。

【実施分野】機械系、溶接系、電気系、制御系、塗装系

【申込締切日】各コースの開始日1ヶ月前まで

【申込・お問い合わせ先】

滋賀県立高等技術専門学校米原校舎

電話番号：0749-52-5300 FAX 番号：0749-52-5396

メールアドレス：[kogisen@pref.shiga.lg.jp](mailto:kogisen@pref.shiga.lg.jp)

